

会議記録（1）

会議名称	第1回 北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	平成24年1月24日（火） 開会 午後2時00分 閉会 午後5時00分
開催場所	北本市文化センター 第2研修室
議長氏名	高橋重光
出席委員 (者)氏名	浅野昭八 道祖土友光 須藤善次郎 関根幹雄 染谷幹雄 高橋重光 田島和生 中村公哉 深井英明 深谷貢一 柳瀬秀夫 米田久仁夫
欠席委員 (者)氏名	安江 洋
執行者及び 説明者の 職氏名	保健福祉部長 谷澤暢 教育部長 針谷紀子 政策推進課長 町田浩一
事務局 職員氏名	総合政策部長 朝尾光二 政策推進課長 町田浩一 政策推進課主幹 三橋浩範、主任 長島俊介
会議次第	1 開会 2 委嘱 3 あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 会長あいさつ 7 諮問 8 議事 (1)会議の公開・非公開について (2)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について ア 生涯学習・教育分野 イ 保健・医療・福祉分野 9 閉会

会議記録（1）

配付資料	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回 北本市総合振興計画審議会議事次第・ 第1回 北本市総合振興計画審議会席次表・ 資料1 北本市総合振興計画審議会委員名簿・ 資料2 北本市総合振興計画審議会規則・ 資料3 北本市情報公開条例及び北本市附属機関等の会の公開に関する規則（抜粋）・ 資料4 第四次北本市総合振興計画後期基本計画（案）・ 参考資料1 第四次北本市総合振興計画後期基本計画 基礎調査報告書・ 参考資料2 平成23年度北本市市民意識調査結果・ 参考資料3 第四次北本市総合振興計画後期基本計画策定市民会議において出された意見・ 参考資料4 第四次北本市総合振興計画中期基本計画・ 当日配布資料（北本市総合振興計画審議会スケジュール、第四次北本市総合振興計画後期基本計画（案）策定の主なポイント、第四次北本市総合振興計画後期基本計画（案）の主な改正点）
------	--

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>司会進行 事務局（政策推進課主幹）三橋浩範</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日は、大変御忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「第1回 北本市総合振興計画審議会」を開催いたします。</p> <p>本審議会は、北本市総合振興計画審議会規則 第5条第2項の規定により過半数の出席が必要となっており、本日委員13名中12名が出席されております。よって会議成立を御報告します。</p>
事務局	<p>2 委嘱</p> <p>続きまして、委嘱状の交付を行います。浅野委員より時計回りに委嘱状をお渡しします。その場で立っていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>【委嘱状交付】</p>
事務局	<p>3 あいさつ</p> <p>それでは開会にあたりまして、石津市長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>【市長あいさつ】</p>
事務局	<p>4 委員紹介</p> <p>続きまして、本審議会の委員のみなさまを事務局より御紹介させていただきます。</p> <p>【委員の紹介】</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます</p> <p>【事務局の紹介】</p>
事務局	<p>5 会長・副会長選出</p> <p>続きまして会長、副会長の選出ですが、本日初回となりますので、市長に仮議長をお願いします。</p>
市長	<p>北本市総合振興計画審議会規則第4条第1項によりますと「審議会に会長及</p>

会議記録（２）

	<p>び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とありますので、会長を選出したいと思います。</p> <p>選出について、立候補及び御推薦はございますか。</p>
	<p>【事務局一任の声】</p>
市長	<p>それでは、事務局から案をお願いします。</p>
事務局	<p>会長は、中期基本計画策定におきまして審議会の会長を務めていただきました高橋委員にお願いできればと思います。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
	<p>6 会長あいさつ</p>
事務局	<p>それでは会長が選出されましたので、市長は仮議長の任を降ろさせていただきます。続いて、会長より御挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>【会長あいさつ】</p>
会長	<p>続きまして副会長の選出についてお諮りします。選出にあたって立候補及び御推薦はございますか。</p>
	<p>【事務局一任の声】</p>
会長	<p>それでは事務局から案はありますか。</p>
事務局	<p>副会長は、本市の委員会などで数多く委員長を務めていただいております田島委員にお願いできればと思います。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
	<p>7 諮問</p>
事務局	<p>続きまして諮問を行わせていただきます。それでは市長より諮問をお願いします。</p>
	<p>【市長より審議会会長へ諮問】</p>

会議記録（２）

<p>会長（議長）</p>	<p>８ 議事</p> <p>それでは議事に入ります。まず本審議会の公開・非公開についてお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(1)会議の公開・非公開について</p> <p>それでは事務局より御説明します。</p> <p>【会議の公開・非公開について資料３に基づき説明】</p>
<p>議長</p>	<p>事務局説明について、原則公開とするとの説明でしたが、御意見・御質問等がございましたらお願いします。</p> <p>【意見・質問等なし】</p>
<p>議長</p>	<p>審議会を公開とするとの説明ですが、委員の皆さんはよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長</p>	<p>それでは本会議は公開といたします。次の議題に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)、ア 生涯学習・教育分野について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、中期基本計画から後期基本計画に至る改定のポイントを中心に、資料を御説明します。</p> <p>【事務局より主な改定点について当日配布資料に基づき説明】</p>
<p>議長</p>	<p>説明の通り、第１章より議事に入ります。はじめに１～３節、その後４～６節の内容について確認していきたいと思います。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>おおよそ内容の理解はできましたが、参考資料３の市民会議意見の生涯学習・教育の課題視点の中で、「教育委員会の方向性が明確ではない～」という記述があります。この意見が出てきた経緯などについて確認できないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料にあるように後期基本計画策定市民会議で出されたもので、分野ごとに御議論頂きました。「方向性が明確でない」の部分は、学校選択制の扱いや市民</p>

会議記録（２）

<p>浅野委員</p>	<p>大学きたもと学宛の関係が話題になったものです。</p> <p>教育委員会の方向性自体は明確であるという認識でいいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>行政としてはそう考えますが、市民会議委員の方との認識の違いがあったものと解釈しています。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>当該市民会議の議長を務めさせて頂いた関係で申しますと、地域行事などにおけるコミュニティ委員会と協議会の関わり方がどうあるべきか、教育委員会としてはどう考えるかという点だったと思います。生涯学習の一環として、もう少し積極的に関わって欲しいというような意味合いでした。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>資料４、P 10、第３節 青少年の健全育成の内容について、行政と青少年育成市民会議が協働して取り組む姿勢が大事であると考えます。青少年育成市民会議の関係団体連絡協議会というのがあって、そこでは行政との連携・協働が要望されています。</p> <p>第４節 社会教育の充実について、平成２３年３月の東日本大震災以降みえていますと、市民の防災への取組が不十分ではないかと思えます。例えば生涯学習の中で、市民防災まちづくり学校のようなものを開設し、社会教育、あるいは学校教育としても取り組む必要があると考えます。検討頂ければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>防災教育に関しては、軽微な修正であったため主な改正点には記載しませんが、資料４、P 8、第２節 学校教育の充実の主要施策 7 学校安全教育の充実、(2) 防災教育の充実として位置づけています。また、次回以降の審議会のテーマになりますが、資料４、P 62、第４章第５節 防災・消防の充実として全般的に取り上げています。</p> <p>資料４、P 10、第３節 青少年健全育成については、現況と課題、基本方針の下から４行目の内容に記載しています。主要施策については、1 青少年健全育成事業の推進、2 地域の教育推進体制の充実、3 家庭教育学習機会の充実として柱建てして示しています。その他、文言上の御指摘があれば、今後の会議でも対応しますのでお願いします。</p>
<p>関根委員</p>	<p>資料４、P 7、第２節 学校教育の充実、主要施策（13）小中一貫教育の推進というタイトルについて、内容からすると、小中教育の連携ぐらいで留めておく方がいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「小中一貫教育の推進」の標記は今後の教育の理想として掲げたところです</p>

会議記録（２）

	<p>が、公立校としては、御指摘のように校舎が分離しているために完全一貫は難しいものがあります。しかし、小中学校の教育内容のより緊密な連携を持たせるため、小中学校の相互交流などを促すという趣旨があります。また、子どもの発達段階によっては、現在の 6-3 制より、4-3-2 制の方がいいのではないかと議論もあります。</p>
議長	<p>一貫教育といった大きな理念を掲げるというより、できる部分から一つ一つ取り組んでいくという意味合いではないでしょうか。</p>
中村委員	<p>資料 4、P 6 0、第 4 章第 4 節 防犯・交通安全の推進について、青少年の健全育成あるいは防犯に関する市の組織体制として、もう少し明確に、特に行政の担当課の横の連携が必要ではないでしょうか。市民ボランティアの側からは色々必要に応じて兼務して取り組んでいるところです。提案ですが、市の防犯・安全体制を一元化するため、市内に連携会議を設けるのはどうでしょうか。市としてしっかり取り組んでいることを市民にも見せて欲しいと思います。</p>
事務局	<p>市内部の防犯体制に関する横の連携のあり方について、次回の内容に含まれるので、御意見をもち帰り、担当から回答させていただきたいと思います。</p>
須藤委員	<p>青少年育成市民会議の体制について、現在市との関係がぎくしゃくしているのではないかと思います。従来あった助成なども無くなってしまい、機能不全だというような指摘があります。教育委員会の見解もお聞かせ頂きたい。</p>
深井委員	<p>青少年育成、防犯の関係でみると、青少年の非行が増えているようで、大規模店舗での万引き行為が、市内のある中学校生徒よるものであると特定されているようです。店側では担当の配置などを行っているようですが、学校教育・非行への取組が機能していない面があるようです。市としてどう把握されているでしょうか。</p>
事務局	<p>青少年育成市民会議については 2 0 年以上活動して頂いています。財政的に厳しい状況ですが、行事開催にあたっては教育委員会に担当職員を置いて連携を図っています。</p> <p>コミュニティについても各 8 圏域の公民館との連携を重視し、様々な御意見を聞きながら協力体制を構築していきたいと思います。</p> <p>中学生の非行問題について、教育委員会にも情報は入ってきています。しかし個々の家庭との連携は図りきれない面もあり、児童相談所、警察等の専門機関との連携により、良い方向へ向けていきたいと考えます。また学警連（学校・</p>

会議記録（２）

<p>深井委員</p>	<p>警察・地域）で話し合う機会は持っており、問題となっている生徒の対応は行っています。</p> <p>例えば青少年の健全育成について、現在、相当の防犯パトロール隊というのが組織されていますが、行政として、もっとこうした活動を活用してはどうでしょうか。行政でもそれぞれの担当課、例えば、くらし安全課、学校教育課、生涯学習課なども、もっと連携して対応できる面があるのではないのでしょうか。計画書自体にも実効性を持たせるような工夫があるべきではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画書の構成としては分野別の記述になっていますが、どう連携の工夫があり得るか記述の補足とともに、実際の体制についても確認のうえお答えできるようにしたいと思います。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>南小学校でのボランティア活動（ふれあい推進員あるいは放課後子ども教室、環境整備実施）に参加していますが、もっと開かれた学校づくりが必要ではないかと感じます。もっと考えるべきではないのでしょうか。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>現在、サークル活動が各地域で盛んに行われています。この文化センターの利用も多くありますが使用の予約も難しくなっているようです。そこで各地域の公民館をもっと利用すべきではないのでしょうか。（駐車場確保の問題が出るようですが）関連して、先ほどの御意見、地域に開かれた学校ということについて、現在も土日の解放などありますが、年間でみれば夏休みなど生徒がいない期間も多くあります。防犯等の問題で難しいという意見も聞いていますが、もっと色々な面で活用されてもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校施設利用の御意見は全くその通りと感じます。しかし管理面の問題もあります。今後いかに効率的に管理・運営できるか、模索していく必要があると思います。計画としては、資料４、P 9、第２節の主要施策９ 地域に開かれ、地域の教育力を活用した教育の推進として取り組んでおり、放課後子ども教室などで活用しています。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>先ほどありました、小中一貫教育の問題は学校選択制からきていたのではないのでしょうか。どう学校の特色をつくるかということかと思います。現在市の人口は減少に入り、若い人が増えていないこともありますし、将来の展望が大事ではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後とも前向きに検討したいと思います。</p>

会議記録（２）

	<p>(休憩)</p>
議長	<p>それでは再開します。第２章に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>イ 保健・医療・福祉分野</p> <p>先ほどと同じく、中期基本計画から後期基本計画に至る改定のポイントを中心に、資料を御説明します。</p>
	<p>【事務局より主な改定点について当日配布資料に基づき説明】</p>
議長	<p>それでは、第２章の部分一括で御意見等をお願いします。</p>
関根委員	<p>資料４、P 3 1、第４節 高齢者福祉の充実の主要施策 3、(6) 地域包括ケアシステムの体制づくりの内容について、介護と医療は体系や制度が異なるうえ、請求の仕方も異なりますが、取り組みとして具体的な見通しができるのでしょうか。</p> <p>夫婦のみ、あるいは単身高齢者世帯への対応が今後の課題として重要だと思いますが、取組として中期計画とほとんど変わらないのではないのでしょうか。特に(3) 地域包括支援センター事業の推進・支援の内容について考えて頂きたい。現在、介護予防事業への参加は10数名程度、一方相談業務は数千件あり、実態に合っていないのではないのでしょうか。地域包括支援センターの介護予防事業の推進と、「その支援」ではなく「総合的な支援」が必要だと思います。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムについては、昭和50年代、広島県三次町でモデルとなった制度がありますが、すぐ現在のよう形になったのではなく、段階的に形づくられてきたものですが、今後の取り組みとして重要という認識で後期計画に盛り込んでいます。</p> <p>介護予防、事業制度の推進とその支援等については、個別に高齢者福祉計画及び実施計画というのがあり、そこに位置付けて、総合的に対応していきます。</p>
浅野委員	<p>資料４、P 2 8～2 9、第３節 子育て支援の充実について、現在、西小学校の教室を借りて、この3年ぐらい幼児を対象に、複数の自治会で連携して集まって遊ぶような行事をしています。そこで感じるのは、こうした行政が知らずに、地域独自にやっているということにも、何かしらのサポートをするというスタンスが今後必要ではないかと思います。できればこの24年度から何か支援が組み込まれれば、こうした取組ももっと活性化すると思います。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>御意見の内容として、資料４、P 29、第３節 子育て支援の充実の主要施策５ 子どもと子育て家庭をみんなで応援する支援の充実の中での位置づけが考えられます。特に（１）地域における子育て支援サービスの充実、（２）地域における子育て支援のネットワークづくりの推進の計画の中で今後検討したいと思います。</p>
染谷委員	<p>子育て支援を言う以前の問題として、北本市で結婚する若者が少ないという状況があると思います。社協において結婚相談を受けていますが、もう少し積極的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。計画内容としても、どこかに入れられるところがないのでしょうか。</p>
浅野委員	<p>北本市に若い人が定着しないという問題もあると思います。例えば上尾市などと行政サービス面で比較してみるなど、北本市としての問題を考える必要があると思います。さらに、例えば土地利用計画などを見直して、若い人から高齢者まで、まち中に色々な人々が集うような場所づくりとか、安価な賃貸住宅の供給、まちの商店街の活性化などが必要ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>結婚問題の認識については、資料４、P 28、第２章第３節の現況と課題の認識として補足できれば検討したいと思います。また、上尾市などの行政サービス内容と比較に関して、次回までにできれば確認したいと思います。</p> <p>土地利用見直し、商店街活性化などの御指摘もありました。計画事項としては第３章、第５章等で出ますので、その際にも御意見をお願いします。</p>
中村委員	<p>資料４、第２節 保健・医療の充実、P 29、主要施策４ 地域医療体制の充実について、包括的な医療情報の提供の視点が少ないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>御指摘の内容は、第２節、現況と課題の文中、市民が安心して適切な医療を受けられるため～という件に整理しています。現在、医療に関する情報提供としては、市の広報、ホームページを通じ、初期救急医療に係る休日当番医の案内、歯科の休日診療所の案内などを掲載しています。２次救急では埼玉県央地域の範囲（９病院）の連絡先を案内していたと思います。今後もさらに様々な機会を通じて、とりわけ初期救急については御案内させて頂きたいと思います。</p>
米田委員	<p>資料４、P 27、第２節、主要施策２ 母子保健対策の充実に関して、参考資料３、P 3にある市民意見の産婦人科の充実をふまえて、参加医療機関の減少問題について、「対応を検討します。」という内容でいいのでしょうか。実際</p>

会議記録（２）

事務局	<p>どのような取り組みをしていくのでしょうか。</p> <p>産婦人科医の誘致には相当な経費負担があります。逆に市の直営としても難しいところがあり、今後どのような連携、支援が可能かということを検討していきます。</p>
柳瀬委員	<p>資料４、第３節 子育て支援の関係で、現在北本市では待機児童数０という状態を保っていて、全国的にみて先進的な部分になると思います。また、中期基本計画から位置付けられた認定こども園も３園開設されているのも画期的ではないかと思います。認定子ども園制度が始まる前に、県の事業として既に幼保一体化に取り組んだ実績もあります。今後とも、認定こども園などでも子育て支援ができるように配慮すべきだと思います。</p> <p>一方で、市では保育園が公立４園、民間６園ありますが、定員に満たない状況があります。公立のものではできるだけ民間に移行させるなど効率化も必要ではないでしょうか。また、広域行政としての調整もできるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>認定子ども園の開設については御協力に感謝申し上げます。保育園の未充足の課題としては、市長の附属機関である幼児問題審議会がというのがあります。そこで、今後の保育所の在り方を諮問しています。この諮問と関連し、本日の国会に出されるのではないかと思います。国では子ども子育て新システムとして保育と教育の一元化が検討されており、そのあたりもふまえ審議会で議論していく予定です。</p> <p>認定保育園については、資料４、P 28、第３節の現況と課題の文中にある北本市次世代育成支援行動計画の後期計画として位置付けています。</p> <p>保育の広域化については、まず事務レベルで可能性について検討したいと思います。</p>
中村委員	<p>資料４、P 29、第３節、主要施策５（３）要配慮家庭への支援の充実の関係で、何か現実的に対応しているのでしょうか、これから検討ということなのでしょう。</p>
事務局	<p>小さな子どもが中心になるので、教育、子育て、福祉などの関係が必要となります。これら関係部署が集まり、ケア会議というのを実施しています。その他関係部署が必要であれば参加してもらい、今後も重厚な支援を実施していきたいと思っています。</p>

会議記録（２）

柳瀬委員	<p>小学校の放課後子ども教室が非常に有効に利用されているということですが、一方で教職員の負担も高くなっているのではないのでしょうか。地域の方々の参加なども検討すべきではないのでしょうか。例えば民間のスポーツクラブを学校に入れて運用するなどの方法もあるのではないのでしょうか。ボランティアでなくプロの支援を考えてもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>放課後教室の関係では、学校の教職員は関わっていません。学習に参加しているのは教員のOBです。スポーツクラブ等の関係は今後検討させて頂きたいと思います。</p>
染谷委員	<p>資料４、P 32、第５節について、精神障害者に関して20才以上で初診となると、生活保護の扱いはあると思いますが、その他の救済措置がなく、地域での手助け、あるいは専門機関の協力というのがありますが、その限界もあります。実際どうしたものなのでしょう。</p>
事務局	<p>精神障害者について、年齢によって所管部署が異なることもありますが、関係課職員が集まって、例えば高齢者の場合は高齢介護課と福祉課で、といったように、事案ごとに個々に対応している状況です。</p> <p>なお、平成24年4月より障害者福祉課というのを独立して設置し、対応の強化と、地域との連携なども図っていきます。</p>
関根委員	<p>資料４、P 32、障害者福祉計画という記載がありますが、これは北本市の計画でしょうか。この「害」の字を平仮名にはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の策定主体は北本市になります。この総合振興計画の中では、法律上「害」の記載のあるものは従来通り漢字表記で、日常的な記述の場合は平仮名を使用しています。現在の障害者福祉計画も、次期計画の期間に移っていきませんが、「害」は漢字表記を継続します。</p>
浅野委員	<p>一人暮らしの高齢者への対応について、個別事情に応じて支援を考える必要があると思います。</p>
事務局	<p>一人暮らしの高齢者への対応につきましては、平成22年ごろから議論している経緯があります。高齢者の見守り支援のネットワークづくりということで、平成23年夏ころ検討委員会を立ちあげて議論しており、その議論から、行政として、地域としてどう対応すべきか検討しています。</p>

会議記録 (3)

議長	それでは時間のようなので、本日はこのあたりで議論を閉じたいと思います。最後に、その他について事務局からお願いします。
事務局	その他については、次回開催の御案内です。平成24年2月7日(火)、会場は、本日同様、文化センターとなりますのでよろしくお願い致します。
副会長	9 閉会 【副会長あいさつ】
	議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成24年 3月 26日 高橋 運光